

訪問看護医療 DX 情報活用加算について

2024 年診療報酬改定に伴い、訪問看護医療 DX 情報活用加算が新設されました。

訪問看護ステーションさぽーとは、オンライン資格確認によって利用者の診療情報や薬剤情報等を取得した上で訪問看護の実施に関する計画的な管理を行い、質の高い医療を提供します。

これにより、訪問看護医療 DX 情報活用加算として定められた額を所定額に加算します。

訪問看護医療 DX 情報活用加算 50 円/月

【対象者】

医療保険で訪問看護をご利用されている方が対象です。

【施設基準】

1. 厚生労働省が示す訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令（平成 4 年厚生省令第 5 号）第 1 条に規定する電子情報処理組織の使用による請求を行っていること。
2. 健康保険法第 3 条第 13 項に規定する電子資格確認を行う体制を有していること。
3. 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得し活用して訪問看護を行うことについて、当該訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示していること。
4. 3 の掲示事項についてウェブサイトに掲載していること。

【個人情報の取り扱いについて】

オンライン資格確認等により取得した個人情報の取り扱いにおいては、個人情報保護委員会・厚生労働省「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いの為のガイドンス」及び、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等を遵守し、個人情報保護方針に基づいた適切な管理を行い、保険請求及び看護サービスの提供以外の目的には使用いたしません。

医療 DX を通じた質の高い医療の提供にご理解、ご協力お願いいたします。

令和 7 年 9 月

医療法人河崎会 訪問看護ステーション さぽーと